

# 条例の制定・改正

## 地方独立行政法人化のため

▼地方独立行政法人  
くわて病院評価委  
員会条例の制定

(賛成11・反対1で可決)

町立病院及び介護老人  
保健施設を地方独立行政  
法人に移行することに伴  
い、くわて病院評価委員  
会の組織及び運営に関  
し、条例を制定しました。

## 附属機関設置に関する見直しのため

▼附属機関設置条例  
の改正

(賛成11・反対1で可決)

所期の目的を達成した  
もの等について廃止する  
内容で条例の一部が改正  
されました。

## 中山西区用地造成に伴う予算を特別会計にするため

▼特別会計条例の改正

(全員賛成で可決)

## その他の議案

### 過疎地域自立促進計画

▼計画の変更

(全員賛成で可決)

過疎地域からの自立促  
進を推進するため、中学  
校統合整備事業など新た  
な事業を追加しました。

### 地方独立行政法人くわ て病院定款を定める

(全員賛成で可決)

町立病院及び介護老人  
保健施設の地方独立行政  
法人化に伴い役員、組織、  
業務などを規定した定款  
を定めました。

### 流域関連公共下水道事 業中山処理分区管渠築 造工事請負契約の変更

(全員賛成で承認)

管路推進中に一部レキ  
質土が確認され、推進機  
にトラブルが発生したた  
め、工期内の完了が困難  
となり工期を延長したも  
のです。

## 公営住宅法の一部が改 正されたため

▼町営住宅管理条例  
の改正

▼改良住宅設置及び  
管理条例の改正

(全員賛成で可決)

公営住宅法の一部改正  
に伴い、町営住宅及び改  
良住宅の入居者資格のう  
ち同居親族要件が改正さ  
れました。

## 反対討論

度から平成35年度までの  
10年間、個人住民税の均  
等割が年額1000円引  
き上げられ5500円と  
なり、更には退職所得に  
係る個人住民税の10%税  
額控除が廃止されます。  
また、法人実効税率  
5%の引下げ等に伴い、  
県たばこ税の一部が町た  
ばこ税に移譲されます。

## 地方税法などが改正さ れたため

▼条例の改正

(賛成10・反対2で可決)

地方税法等の一部改正  
や地方公共団体が防災の  
ための施策に必要な財源  
確保に係る地方税の臨時  
特例に関する法律が公布  
されたことに伴う改正。

主な内容は、平成26年

附属機関等の設置鞍手  
町奨学金貸付基金条例が  
改正されました。

(全員賛成で可決)

## 委員選出の見直しのた め

▼奨学金貸付基金条  
例の改正

## 復興増税で法律が改正 されたため町の条例を 改正するものですが、大 企業、富裕層は実質減税 となり、残りは庶民負担 増で賄うものです。ま た、住民税の均等割り課 税を1000円あげる内 容で、所得の多い人、少 ない人に関わらず一律 1000円ということは 逆進性も考えられるとい うことから、反対いたし ます。

(宇田川 亮)

## 企業誘致の積極的 な展開を図るため

▼工場等設置奨励に  
関する条例の改正

(全員賛成で可決)

これまでの企業誘致の  
業種は、製造業、道路運  
送業、梱包業、情報処理  
サービス業、自然科学研  
究所でしたが、これに加  
え旅館業、情報通信技術  
業(コールセンター)、  
倉庫業、卸売業、再生可  
能エネルギー発電施設等  
に業種を拡大したため工

## 社会教育法が改正され たため

▼公民館設置及び管  
理等に関する条例  
の改正

(全員賛成で可決)

公民館運営審議会委員  
の委嘱の基準を定めるた  
め、公民館設置及び管理  
等に関する条例の一部が  
改正されました。

## 子どもたちの遊び場の 充実を図るため

▼体育施設設置及び  
管理に関する条例  
の改正

(全員賛成で可決)

子どもたちの遊び場を  
提供し、総合プールの使  
用料を無料化するため、  
体育施設設置及び管理に  
関する条例の一部が改正  
されました。

# 選挙管理委員および同補充員を選任

選挙管理委員および同補充員の任期が3月31日で満了するので、選挙（指名推薦）を行い、次の方々を選任しました。

## 補充員



の がみ ただよし  
野上 忠良氏（中山）



か つき いさお  
香月 勇夫氏（木月）



た しろ  
田代 カツラ氏（長谷）



か しやま こ  
榎山 たず子氏（小牧）

## 選挙管理委員



の なか てるひこ  
野中 照彦氏（木月）



い りえ ひとし  
入江 均氏（新北）



なかにし けんじ  
中西 憲治氏（中山）



くりた みのる  
栗田 稔氏（上木月）

# 固定資産評価審査委員を選任

鞍手町固定資産評価審査委員の許斐善憲氏および添田東輝氏の任期が3月15日で満了することから、両氏を再任することに同意しました。



そえだ はるき  
添田 東輝氏（75歳）

現住所 古門1438番地

任 期 平成24年3月16日から

平成27年3月15日まで



このみ よしのり  
許斐 善憲氏（75歳）

現住所 中山1208番地2

任 期 平成24年3月16日から

平成27年3月15日まで